

平成 20 年 9 月 25 日

各 位

株式会社日本証券クリアリング機構

代表取締役社長 山下 剛正

株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 斉藤 惇

リーマン・ブラザーズ証券株式会社に係る未決済約定の処理の完了について

既にお知らせしておりますとおり（注）、平成 20 年 9 月 17 日より、リーマン・ブラザーズ証券株式会社（以下「リーマン・ブラザーズ」といいます。）の清算約定で未決済のものについて、現物取引に関しては整理売買を、先物・オプション取引については反対売買又は建玉移管を実施することとしておりましたが、今般、これらの売買等が完了しましたので、お知らせいたします。

なお、これらの売買等に伴い株式会社日本証券クリアリング機構（以下「クリアリング機構」という。）に発生する損失は、クリアリング機構がリーマン・ブラザーズから預託を受けている担保により充当可能な額でありますことを申し添えます。

（注）平成 20 年 9 月 16 日付プレスリリース「リーマン・ブラザーズ証券株式会社に係る現物取引の未決済約定の処理方法について」及び「リーマン・ブラザーズ証券株式会社に係る先物・オプション取引の未決済約定の処理方法の決定について」

以 上

（本件に関するお問合せ先）

株式会社日本証券クリアリング機構 リスク管理グループ

TEL 03-3665-1234

株式会社東京証券取引所 派生商品部 総務企画グループ

TEL 03-3665-1385